

鯖江市農業委員会 第4回総会 議事録

- 1 日 時 令和7年4月28日（月）
午後1時30分開会
午後2時25分閉会
- 2 場 所 鯖江市役所 4階 全員協議会室
- 3 議 事
- (1) 議案第17号 農地法第3条の許可申請審議について
 - (2) 議案第18号 農地法第4条の許可申請審議について
 - (3) 議案第19号 農地法第5条の許可申請審議について
 - (4) 議案第20号 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）の意見審議について
 - (5) 議案第21号 カメムシ対策のための要望書について
- 4 報告事項
- (1) 報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - (3) 報告第14号 非農地証明の発行について
 - (4) 報告第15号 農地改良等による届出について
 - (5) 報告第16号 令和6年度事業活動実績について
- 5 議 長 福島会長
- 6 署名委員 10番 山岸 重之 委員
11番 河野 通弘 委員
- 7 事務局 松田事務局長、
真柄書記、山本書記、堂満書記

午後1時30分開会
事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。

事務局

(欠席委員の報告)

事務局

つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。
引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。

福島会長
※以下議長

議長就任挨拶

議長

ただいまから4月の農業委員会総会を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。

まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。

委員一同

異議なし

議長

では、10番 山岸重之委員、11番 河野通弘委員に
お願いします。

議長

次に、各部会から4月部会の報告を願います。
まず始めに、農政部会の報告を、農政部会長から願
いします。

6番
前田委員

4月の農政部会の報告をいたします。

4月23日、水曜日、わたしほか6名が出席して、農
政部会を開催しました。

協議事項としまして、議案第20号 農用地利用集積
等促進計画の意見審議について、議案第21号 カメム
シ対策のための要望書について協議しました。

協議の結果については後ほどの議案審議の際にご報
告いたします。

以上、部会報告といたします。

議長

次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長からお

願います。

17番
岡井委員

4月の農地調整部会の報告をいたします。

4月24日 木曜日、わたしほか6名の出席で、農地調整部会を開催しました。

当日は、部会に先立ち、午前8時45分から品川委員と岩尾委員の2名により、3条の申請案件など約2時間にわたり現地調査を実施しました。

審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは次に議事に入ります。

まず始めに、「議案第17号 農地法第3条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

(議案第17号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

議案第17号 農地法第3条の許可申請審議について審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。

以上、報告します。

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第17号 農地法第3条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第17号 農地法第3条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。

議長

次に、「議案第18号 農地法第4条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

(議案第18号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

議案第18号 農地法第4条の許可申請審議について審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。
以上、報告します。

議長

ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第18号 農地法第4条の許可申請審議について」は、農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第18号 農地法第4条の許可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されました。

議長 次に、「議案第19号 農地法第5条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局 (議案第19号について説明)

議長 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

議案第19号 農地法第5条の許可申請審議について番号3番について、現況について、畑として管理されていないということであるが、どういう状況だったのか。また、使用貸借権設定ということで、譲渡人、譲受人の関係について質問がありました。

事務局からは、砂利よりやや大きい石と土が混ざった地面で、肥培管理ができるような作土ではない状況であることと、譲受人は譲渡人の義理の息子であると報告がありました。

審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。

以上、報告します。

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第19号 農地法第5条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第19号 農地法第5条の許可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されま

した。なお、番号1番は福井県農業会議の意見を聴いたうえで許可といたします。

議長 次に、「議案第20号 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）の意見審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 （議案第20号について説明）

議長 農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6番
前田委員

議案第20号 農用地利用集積等促進計画の意見審議につきまして、利用権（相対契約）について今後どうなるかの質問があり、事務局から利用権の終期については把握しており、耕作者に対して通知する予定であり、その際に中間管理事業への移行を進めるとの回答がありました。

協議の結果、原案どおり総会に上程することとなりました。

議長 ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第20号 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）の意見審議について」は、農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第20号 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）の意見審議について」は

、原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

議長 次に、「議案第21号 カメムシ対策のための要望書について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局 (議案第21号について説明)

議長 農政部会の意見を、農政部長より願います。

6番
前田委員

議案第21号 カメムシ対策のための要望書につきまして、要望書は前年と同じものかとの質問があり、文言等については前年と同じものだが日付や数値等については今年度の値に変えていると回答しました。

協議の結果、原案どおり総会に上程することとなりました。

議長 ただいま、事務局ならびに農政部長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第21号 カメムシ対策のための要望書について」は、農政部長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第21号 カメムシ対策のための要望書について」は、原案のとおり可決決定されました。今後、中日本高速道路および丹南土木事務所に要望をしてまいります。

議長 次に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局 (報告第12～16号について説明)

議長 最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 (連絡事項)

議長 それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。
お疲れ様でした。

午後2時25分閉会